

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（生徒・保護者用）

仙台市立上杉山中学校

文部科学省から5月22日付けで発表された、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を受け、6月1日からの学校再開における本校の感染症対策ガイドラインを作成いたしました。再開においては以下の文章の通り、感染予防及び対策を行うことをご知らせいたします。

1 保健・衛生面について

- (1) 常時換気を行います。
- (2) 窓・出入り口の扉を対角線上に2ヶ所開け、空気の流れを作ります。
- (3) 1時間に1回以上（5～10分程度）、窓や出入り口をすべて開け換気を行います。
- (4) 気温が高い場合は、冷房を使用しますが、窓や出入り口を開けての換気を行います。
- (5) 正しい手洗いの仕方を指導し、こまめな手洗いを徹底します。
- (6) 手洗い場の密を避けるため、手洗い場の場所を指定して手洗いをを行います。
- (7) 体温記録表を机に出し、体温を測ってきたか確認します。測っていない場合は学年の担当が非接触型体温計で検温します。
- (8) 学校生活ではマスクを着用して生活します。（場面によっては外すこともあります）
- (9) ビニール袋を必ず持参します。不要になったマスクやティッシュ等は、持参したビニール袋に入れて持ち帰ります。
- (10) ハンカチもしくはタオルを必ず持参します。
- (11) 水分補給のため、必ず水筒を持参します。
- (12) 保健室利用は教科の先生または学年の先生に話してから保健室に行きます。

2 学校生活（主に授業等）について

- (1) 感染防止及び清潔さを保つため、制服着用指定日以外は、しばらくの間、ジャージ（半袖・短パン可）登校を行います。
- (2) 座席間を離して配置し、生徒間の距離をできるだけ確保します。
- (3) 教室で過ごす際は換気を行い、近距離での会話を避けます。
- (4) 距離を離して発言や発声する等、生徒の実態に応じ、各教科・学級・学年で工夫します。
- (5) 感染リスクの高い活動は、年間計画の順序を変更したり、指導方法の工夫を行い対応します。
- (6) 物の貸し借りはしないようにします。
- (7) 水飲み場やトイレを使用する際は、集団を避け、すみやかに使用します。
- (8) 移動教室の際は集団を避け、すみやかに移動します。また、移動教室後は手洗いをを行います。
- (9) 使用した教材等は職員が消毒を行います。
- (10) しばらくの間、朝の諸活動【委員会活動・部活動等】は中止します。
- (11) 図書室は当面の間、利用できません。

- (12) 昼休みの校庭開放は当面の間、行いません。
- (13) 昼休み後、教室へ戻る前に手洗いを行います。

3 給食について

- (1) 配膳前に必ず手洗いを行います。
- (2) ランチョンマットを必ず持参します。
- (3) 班を作らず、全員同じ方向を向いて食事します。
- (4) 食事の際は、できる限り会話を行いません。また、食べ終わったらすぐマスクを着用します。
- (5) 感染のリスクを防ぐため、下膳方法を工夫します。
- (6) 給食の下膳は学年ごと時差をつけて行います。

4 清掃について

- (1) しばらくの間、簡単清掃とします。(水拭きなし)
- (2) 無言清掃を基本とします。
- (3) 清掃が終わったら必ず手洗いをさせます。
- (4) しばらくの間、特別教室・保健室・トイレ・流し場の清掃は職員で行います。

5 登下校について

- (1) 不要な接触を避け登下校します。集団での登下校は避けます。
- (2) 昇降口にはとどまらずすみやかに移動します。

6 諸活動（放課後の活動について）

- (1) 放課後の諸活動（部活動含む）については、新型コロナウイルスに対応し、3密を避けるとともに、生徒の体調や安全面に配慮し、段階的に活動を行います。
- (2) 部活動は、6月第1週は体調を考慮し諸活動を行いません。第2週から1時間程度のプログラムからスタートします。
- (3) 活動後は用具や活動場所の消毒を職員で行います。

7 その他

- (1) 特別教室・保健室・トイレ・流し場の清掃及び消毒は、生徒下校後に職員で行います。
- (2) 教室（特別教室含む）やトイレ等の場所で多くの生徒が手を触れる箇所は1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。消毒は学校職員で行います。
- (3) 共有する学習教具等、多くの生徒が手を触れる物は1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。消毒は学校職員で行います。